

令和3年10月1日
事務連絡

学生 各位

新型コロナウイルス感染予防対策について

10月1日付で大阪府の緊急事態宣言解除に伴い、10月4日から本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」を「レベル2」に引き下げましたが、周知のとおり、引き続き感染予防及び感染拡大の防止に努めてください。

(1) 登下校に關すること

- ① 登校前に必ず検温を行うこと。(健康管理シートを記入のこと)
 - ・風邪の初期症状(健康管理シート2項目以上該当)があった場合は無理せず、自宅療養し、登校停止とする。
 - ・37.5°C以上の発熱や体調不良がある場合は、登校を禁止する。
- ② 外出中は、マスクを常時着用すること。
- ③ 配布された消毒用小型スプレー、大学構内に設置された手指消毒液を用いて、手指消毒・物品消毒を積極的に行うこと。
- ④ 授業終了後は、不必要的滞在を避けて下校すること。
- ⑤ バス乗車時は、会話を慎むこと。
- ⑥ 帰宅時は、必ずうがい・手洗いを行うこと。

(2) 対面授業(座学)に關すること

- ① 座席は、隣り合わせに座らないなど離れて受講すること。
- ② 授業中は、定期的に窓を開放し、換気を小まめに行うこと。
- ③ 使用する机・座席・教育備品等の消毒清拭は、消毒用小型スプレーにて積極的に各自で行うこと。

(3) 実技の練習に關すること

- ① 授業外で実技練習を行う場合、マスク・手袋・ゴーグル等を使用して必ず教員立ち合いのもとで行うこと。(PCR検査を実施している期間は禁止とする。)
- ② 自習終了後は、使用場所・使用物品等の消毒清拭を必ず行うこと。

(4) 休憩時間

- ① 長時間、換気の悪い密閉空間での自習や密集することを極力避けること。
- ② 課外活動は、必ず教員立ち合いのもとで行うこと。(PCR 検査を実施している期間は禁止とする。)
- ③ 昼食時は、対面摂食、および会話を慎み、不必要的滞在を避けること。
飲食時以外は、マスクを常時着用すること。
- ④ トイレ待ちでは、一定の距離を保ち、トイレ使用後は蓋を閉めてから流すこと。
- ⑤ 図書館、CALL 室を利用する場合、座席は一定の距離を保つこと。
- ⑥ 教室、食堂の椅子を既定の場所から移動させないこと。
- ⑦ 床に置いた荷物は、机の上に置かないこと。
- ⑧ 大学構内を移動する際、密にならないようにし、エレベーターの使用は密にならない範囲で使用すること。

(5) その他

- ① 次のような密な集まりのある場所への利用は 21 時までとする。
 - ・飲食を伴う施設(居酒屋、バー等)
 - ・遊興施設(カラオケ店、パチンコ店、ネットカフェ、ゲームセンター、ライブハウス等)
 - ・屋内運動施設(ボーリング、スポーツクラブ、ジム等)
- ② 感染対策を徹底していない不特定多数の接客を行う店でのアルバイトは控えること。
- ③ 新型コロナウイルスに感染した場合は直ちに大学に連絡すること。医師の許可がおりるまで登校禁止とする。
- ④ 保健所等から濃厚接触者と認定された場合は、直ちに大学に連絡すること。
- ⑤ 配布された消毒用小型スプレーの消毒液がなくなった場合は、1 号館 1 階事務局で消毒液の補充をしてください。

日常生活においても、「密閉・密集・密接」を常に意識し、換気が悪い密閉空間を避けるや、人が多く集まる密集場所での距離(2m 程度離れること)への留意や会話、大声での発声による飛沫が生じる密接場面を避けて行動してください。

本件問い合わせ先
大阪河崎リハビリテーション大学
学生委員会